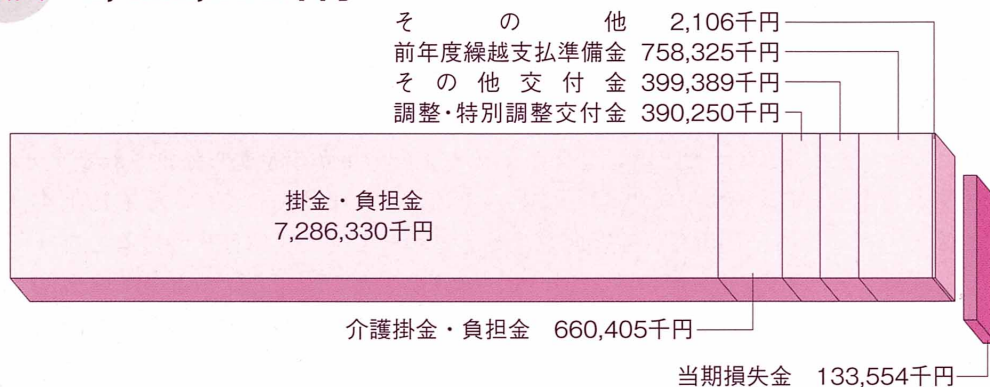


短期財政の健全化にご協力を

平成18年度予算

収入 9,496,805千円



支出 9,630,359千円



(一般組合員の率)

特別調整交付金	2.8375%
調整交付金	1.875%
掛金	41.3375%
地方公共団体 負担金	46.05%

	平成17年度	平成18年度	平成18年3月末
	短期掛金率(%)	短期掛金率(%)	※扶養率(人)
奈良県	45.9375	* 46.05	1.43
滋賀県	40.60	40.60	1.16
京都府	42.75	42.75	1.30
兵庫県	41.25	41.25	1.32
和歌山県	41.50	41.50	1.22
全国平均	41.28	41.92	1.22

*皆さんの給料から実際に徴収している掛金率は、本来必要な上記の掛金率(46.05%)から連合会より受ける交付金に相当する率(4.7125%)を除いた41.3375%です。

※扶養率…組合員1人当たりの被扶養者数で、任意継続組合員を含み、大阪府は健保組合のため除いています。以下の表も同じです。

奈良県：扶養率 全国 第4位

被扶養者からは、掛金等を徴収しないため、扶養率が高ければ掛金・負担金率が高くなる傾向にあります。

[平成17年度決算による医療費等の比較]

	組合員1人当たり医療費年額(円)		1カ月当たり受診率(件)	
	組合員分	被扶養者分	組合員分	被扶養者分
奈良県	113,744	145,042	70.50	60.35
滋賀県	96,865	106,420	64.23	57.78
京都府	106,875	120,208	68.92	58.23
兵庫県	107,115	130,410	67.55	61.47
和歌山県	101,662	115,226	66.69	58.90
全国平均	104,373	120,583	65.29	58.86

*上記の組合員1人当たり医療費年額は、入院・外来・歯科・調剤の共済組合支払額の合計額で算出しています。1カ月当たり受診率は、入院・外来・歯科の各レセプト合計で算出し、1カ月100人当たりの診療件数です。

共済組合の短期経理は、組合員と被扶養者の皆さんの病気やケガ、出産、死亡、休業などに對して給付を行う経理ですが、その収入は、主に皆さんの掛金と所属所からの負担金で賄われています。支出のほとんどは、医療費及び各種給付金と老人保健・退職者給付拠出金で占めら

れています。平成14年度の医療制度改革で、老人保健制度の対象年齢が引き上げられた結果、支出項目のなかの老人保健拠出金は平成15年度以降毎年少しずつ減額されていますが、退職者給付拠出金は毎年増額されています。また、収入のほとん

どを占める掛金負担金は、組合員数の減少や給料引き下げにより財政状況は好転せず、本年度も引き続き全国市町村職員共済組合連合会の財政調整事業の基準掛金率を超えています。このため、同連合会から調整交付金および特別調整交付金を受けています。